

議会だより

Vol. **173**
2013.1.22



2 **全員協議会**
町の避難指示区域再編素案に同意

7 **ズバリ!! 町政を問う**
8 議員が質問

12月の
定例会

5 **一般会計補正予算 461万3千円を減額**
総額80億8,445万円に

19 **特集 編集員レポート**
編集員が突撃インタビュー!!

平成24年12月4日開催
全員協議会

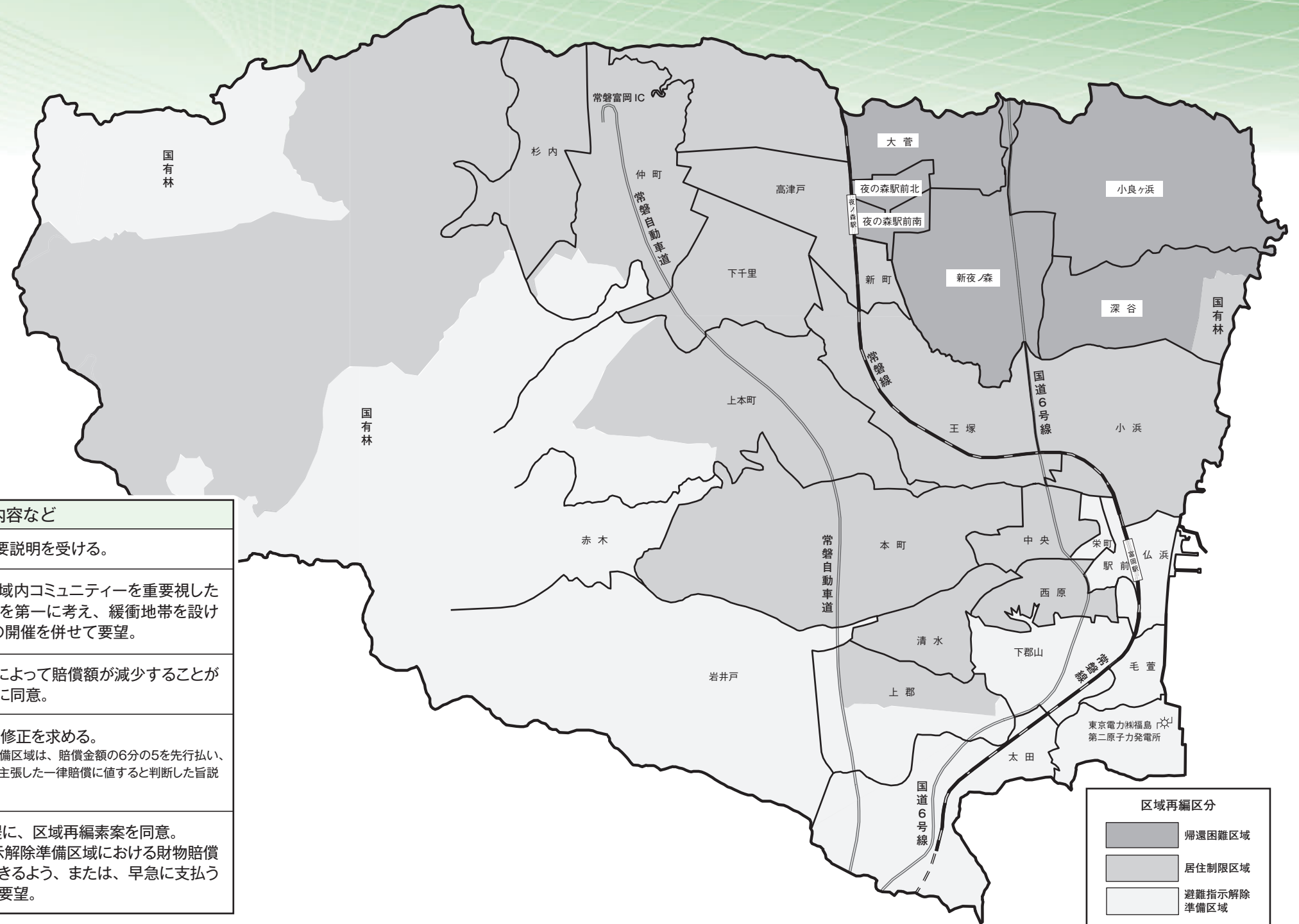
町の避難指示 区域再編素案に同意

【区域別行政区名】

区域見直し区分	行政区名		
帰還困難区域	深谷行政区	小良ヶ浜行政区	夜の森駅前北行政区
	夜の森駅前南行政区	新夜ノ森行政区	大菅行政区 (JR常磐線から東側)
居住制限区域	杉内行政区	仲町行政区 (新福島変電所周辺を除く)	高津戸行政区
	下千里行政区	大菅行政区 (JR常磐線から西側)	新町行政区
	上本町行政区 (西部の一部を除く)	王塚行政区	本町行政区
	清水行政区	上郡行政区 (南部・西部の一部を除く)	西原行政区
	中央行政区	小浜行政区	
避難指示解除準備区域	赤木行政区	岩井戸行政区	太田行政区
	下郡山行政区	毛萱行政区	仏浜行政区
	駅前行政区	栄町行政区	仲町行政区 (新福島変電所周辺)
	上本町行政区 (西部の一部)	上郡行政区 (南部・西部の一部)	

【区域再編素案の同意に至るまでの経緯】

年月日	国および町より説明を受けた内容など
平成24年 8月 1日	区域再編趣旨や行政区を主とした区域分け基準などの概要説明を受ける。
平成24年 8月22日	平成24年3月31日時点の放射線量分布図を基本に、地域内コミュニティを重要視した2つの区域再編素案の提示があったものの、町民の健康を第一に考え、緩衝地帯を設けるとともに、複数素案の作成と国主催による住民説明会の開催を併せて要望。
平成24年10月29日	町の復旧・復興に関する対応を迅速に行なうため、除染によって賠償額が減少することがないことを前提に、賠償と区域再編を分けて協議することに同意。
平成24年11月26日	修正された2つの区域再編素案の提出を受けたが、一部再修正を求める。 ※国の財物賠償案「帰還困難区域は一括」「居住制限区域と避難指示解除準備区域は、賠償金額の6分の5を先行払い、事故発生から6年目も帰還できない場合は、残分追加支払い」を町が強く主張した一律賠償に値すると判断した旨説明を受ける。
平成24年12月 4日	町単独で町民の健康管理を行ない、万全を期すことを前提に、区域再編素案を同意。 また、町民の生活再建を考慮し、「居住制限区域と避難指示解除準備区域における財物賠償追加支払い分も、帰還困難区域賠償と同様に一括請求できるよう、または、早急に支払うことができるよう国や関係機関と再度協議すること」を町に要望。



区域再編区分

- 帰還困難区域
- 居住制限区域
- 避難指示解除準備区域

東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により町内全域が避難指示区域となっている本町を、放射線量の年間積算線量に応じて行政区単位を基本に「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示解除準備区域」の3区域に分けた避難指示区域の再編素案について町より説明を受け、議会も同意しました。今後、町は素案を国に提出し再協議を行なうとともに、住民説明会を開催します。

ここでは、質疑が行われた内容のいくつかをご紹介します。

質疑応答

問 町民の健康を第一に考えた区域再編を行なうべきでは。

答 町長 居住制限と避難指示の両区域における健康被害を考慮した安全管理については、国はもちろんのこと、町単独でも万全を期すよう取り組みます。

問 総体的にみれば、財物賠償は全額賠償扱いであるが、実際は分割払となっている。生活再建が早期にできるよう、再度、一括請求について国と協議しては。

答 町長 町は国が示した財物賠償「居住制限と避難指示の両区域を原発事故5年分一括で先行支払い、6年目も帰還できない場合は1年分を追加支払いする案を、完全ではないが、一律賠償と一致すると判断しました。

なお、町民の生活再建を考慮し、残り1年分を早期に支払う特例措置を設けるよう国や関係機関に問題提起します。

一般会計 補正予算 461万3千円を減額

総額80億8,445万円に

平成24年度一般会計の補正予算を、原案のとおり可決しました。
(全会一致・原案可決)

使いみち(歳出)の主なもの	財源(歳入)の主なもの
<ul style="list-style-type: none"> ○教育施設整備事業 1,017万円増額 ○道路橋梁施設災害復旧事業 1千万円増額 ○富岡町復興まちづくり会社事業委託料 1,555万3千円減額 	<ul style="list-style-type: none"> ○ブランド・イメージ回復交付金 4,839万8千円増額 ○固定資産税 1億756万3千円減額 ○震災復興特別交付税 5億6,161万6千円増額

こんなことが

決まりました

臨時会
(平成24年11月26日開催)

定例会
(平成24年12月11日、13日開催)

人事案件

町選挙管理委員会補充員として次の4名が当選しました。
任期期間は平成25年9月27日までです。
渡辺鉄男 氏(中 央)
石井 功 氏(下 郡 山)
中田 寛 氏(夜の森駅前)
六戸弘道 氏(新夜ノ森)

条例制定及び改正

(全ての議案 全会一致・原案可決)
介護保険財政安定化基金を設置
福島県の特例交付金を基金として積立運用し、「第5期介護保険事業」における介護保険料の軽減を図ります。

特区内の町税を特例措置

東日本大震災復興特別区域法に基づき、町内の復興産業集積区域内において、認定を受けた個人または法人が対象となる家屋および償却資産などの固定資産税は、認定の日から平成28年3月31日まで免除されます。

福島県子ども助成事業との整合性を

福島県では、「子ども健康」「出産」「育児」の環境づくりを図るため、子どもたちが安心して医療を受けられるよう助成

老人ホーム東風荘を郡山市内に

仮設の養護老人ホームを新たに郡山市内に開設することに伴い、所在地や定員数の変更をしました。

議会運営を簡素化

常任委員会委員等の選任方法を議長指名とするなど、町議会の運営を簡素化しました。

専決処分の報告及び承認

一般会計補正予算を承認
衆議院議員選挙に係る経費1736万円の補正予算額を承認しました。

定期監査報告

改善するよう前向きな検討を

町に残してきた物品や震災以降に購入または寄贈を受けた物品を徹底して管理すること。

規則等の改正

行政サービスの提供を円滑に行なうため、関係する規則等を速やかに改正すること。

自治会等の運営

より多くの町民の意見を聞くとともに、自治会等の運営に資する要望であるかを十分に精査し、必要に応じて速やかに反映すること。

学校教育施設の整備

子どもが成長する過程に必要な適切な運動や食事が提供できるよう、創意工夫をすること。



適正に事業が執行されているか監査

一般会計

質疑

あれこれ

問 県交付金「ブランド・イメージ回復交付金」とは。

答 総務課長 風評被害を払拭し、福島県内の観光地や産品などのイメージアップにつなげる事業の財源となるものです。なお、具体的な事業内容が決定次第、事業に取り組みます。

問 区域再編後に実施予定をしている町消防団巡回パトロール体制は。

答 生活環境課長 現在、消防団員に対し、巡回パトロールの実施可否について意向調査を行なっています。団員の意向を尊重し、健康に十分留意した上で巡回パトロールの体制づくりをします。

問 区域再編後は、町内立入者に許可証等を交付するのか。

答 生活環境課長 区域再編に伴う通行に関しては国との協議が必要となりますが、「避難指示解除準備区域」と「居住制限

問 いわき市内に小中学校を設置しては。

答 教育長 保護者がかかる「雇用」「居住」「放射線量」「子どもの転校」などを総合的に考えれば、町単独での新たな学校開設は難しく、県および郡内町村教育委員会で協議しています。

町長 受入自治体では「分散型」で双葉郡町村民を受け入れたい旨の意向であり、かつ、未だ災害公営住宅建設場所等も具体的に決定していないことから、学校の設置については、今後、国や県、双葉郡内町村で十分に協議します。



ズバリ!!

町政を問う

12月定例会の一般質問に8議員が登壇し、町の対応や考えなどを問いました。この紙面では、質問した順に質疑応答の要点をお知らせします。

- 1 宇佐神幸一 議員** …… 8
1. 高齢者等の心のケアについて
2. 町民の就労状況について
- 2 塚野 芳美 議員** …… 9
1. 津波被災地区町民の集団移転に関して
2. 除染確認作業に関して
- 3 早川 恒久 議員** …… 10
1. 警戒区域再編後の立ち入りについて
2. 行政賠償について
3. 自治会のあり方について
- 4 安藤 正純 議員** …… 11
1. 避難区域再編後の町内除染について
2. 将来の富岡町のあり方について
- 5 遠藤 一善 議員** …… 12
1. 復興住宅の支援メニューについて
2. 消防団の活用について
- 6 渡辺 光夫 議員** …… 13
1. 原子力災害について
- 7 黒澤 英男 議員** …… 14
1. 津波被災地の対策について
2. 賠償、除染、災害復興住宅について
- 8 山本 育男 議員** …… 15
1. 緑の分権改革について



下校する時は先生全員で児童生徒を見送る

問 「学校を2020年に再開したい」と報道されたが、その真意は。
答 教育長 報道された内容は定例教育委員会で審議されたものです。学校の再開は、放射線量値やインフラ整備、保護者の意向などの諸条件が整った時点であり、再開年度を限定したものではありません。

問 郡山市内の校舎を町内中学校として借用しては。
答 町長 郡山市より数箇所の学校施設を紹介されましたが、いずれも条件が合わないことから断念し、三春校を開設した経緯があります。

特別会計

○国民健康保険事業
○介護保険事業

介護サービス事業

問 保険料減免期間は延長するのか。
答 健康福祉課長 減免期間の延長については、国より通達を受けていますが、町は期間を延長するよう国に要望しています。

問 要介護や要支援を受けている人数は。また、その方々の居住先は。
答 健康福祉課長 平成24年10月末現在で、要介護および要支援を含めた人数は、717人であり、震災以前と比較すると約30%増加しています。なお、居住先の区別はしていません。

問 介護予防対策は。
答 健康福祉課長 応急仮設住宅敷地内集会場において、体操教室を週1回程度開催し介護予防に努めており、次年度以降も継続して行ないます。

平成24年度 各会計別予算の状況

会計別	補正額	補正後の予算額
一般会計	△461万3千円	80億8,445万円
国民健康保険事業	1,791万3千円	28億214万1千円
公設地方卸売市場	—	2万3千円
蛇谷須特環下水道	—	3,168万5千円
公共下水道	△7,982万3千円	5億5,942万1千円
農業集落排水	—	1億1,103万5千円
曲田土地区画整理	—	2,235万7千円
介護保険	2億1,815万円	16億1,693万4千円
後期高齢者医療	—	3,942万1千円
仮設診療所	△47万5千円	8,494万1千円
介護サービス	1千円	430万円
小計	1億5,576万6千円	52億7,225万8千円
合計	1億5,115万3千円	133億5,670万8千円



塚野 芳美 議員

問 津波り災地区町民の集団移転は

答 復旧、復興を目指したまちづくり計画を策定

問 津波り災地区町民の集団移転に関する概要を示せ。

答 町長 東日本大震災の大津波で被害を受けた浸水地域は、町が平成19年に作成、配付した津波ハザードマップの基礎として用いた福島県沿岸津波浸水想定区域をはるかに上回るものでした。教訓を活かし、現在は、国の東日本大震災復興交付金を活用し、現況で最大クラスの津波を想定した津波シミュレーション調査を進めています。この結果を踏まえ、国や県と協議を重ね、津波被災者の集団移転を含めた復旧、復興を目指したまちづくり計画を策定します。

問 津波り災地区町民の意向は。

答 町長 町は、津波被災行政区に対し、国の調査の進捗に応じて、中間



震災後の富岡漁港付近

報告も兼ねながら津波被害の状況報告や新たな浸水予想などを説明し、将来像について意見交換などを行なっています。

問 集団移転構想案を町民に示せ。

答 町長 隣接する地区間の歴史的、文化的なつながりを踏まえ、町は国に対し移転先について提示していますが、町民に提示することは、時期尚早と考えます。

問 町職員は、放射能に対する知識のレベルアップを図る必要があるのでは。

答 町長 今後、さらに勉強し、専門知識を持つよう指導していきます。

問 町職員は、放射能に対する知識のレベルアップを図る必要があるのでは。

答 町長 今後、さらに勉強し、専門知識を持つよう指導していきます。

問 除染の状況確認を国に任せることなく、町が除染前後の状況を詳細に把握し確認すべきでは。

答 町長 国は除染計画を策定し町内の除染事業にあたります。国が責任を持つて進める以上、確認作業の対応については現在考慮していません。「町が除染の確認作業を実施する」には、スタッフの確保や機器の整備、拠点の確保等の問題が生じます。国が全責任を持つて対応してもらうことを強く要望します。

問 除染の状況確認を国に任せることなく、町が除染前後の状況を詳細に把握し確認すべきでは。

答 町長 国は除染計画を策定し町内の除染事業にあたります。国が責任を持つて進める以上、確認作業の対応については現在考慮していません。「町が除染の確認作業を実施する」には、スタッフの確保や機器の整備、拠点の確保等の問題が生じます。国が全責任を持つて対応してもらうことを強く要望します。

問 町職員は、放射能に対する知識のレベルアップを図る必要があるのでは。

答 町長 今後、さらに勉強し、専門知識を持つよう指導していきます。

問 町職員は、放射能に対する知識のレベルアップを図る必要があるのでは。

答 町長 今後、さらに勉強し、専門知識を持つよう指導していきます。

問 過去に、所有者の希望によっては地震で損壊した家屋を解体し除染する話があったが、その後の経過は。

答 都市整備課長 現在、平成26年度以降の本格除染が完了した中で検討するとの回答を環境省より受けています。

問 本格除染の開始により、町除染担当職員が対応することとなる。町職員の拠点を町に近い低線量地域に設ける必要があるのでは。

答 町長 除染作業が開始するまでには、町職員が常駐し宿泊できるように拠点を設けるよう検討します。



宇佐神 幸一 議員

問 高齢者の心のケアと支援策は

答 高齢者サポートセンターを拠点に支援

問 新年度予算に高齢者支援対策に関する予算を計上するのか。

答 町長 今年度は仮設住宅居住者には高齢者サポートセンターを活動拠点として、自治会長や社会福祉協議会の生活支援相談員などが、借上住宅入居者に対しては、町嘱託員や県保健師、町消防団員が家庭訪問を実施しています。

また、郡山市、福島市、喜多方市では健康相談会等を実施しています。この他にも、郡山市内に、養護老人ホーム「東風荘」を、いわき市内に高齢者サポートセンターがそれぞれ運営を開始します。新年度も引き続き取り組みを強化・継続するため、当初予算に計上します。

問 高齢者の心のつながりである「敬老会」を実施する考えは。

答 町長 震災前は70歳以上の高齢者約800名が参加し、敬老会を実施していましたが、震災後は全国各地に避難していることから、遠距離移動に伴う身体面や金銭面での負担、家族の付き添い等を考慮した結果、開催は難しいと判断しています。高齢者の皆様に対し、旧交を深める場を設けるために、地域ごとの敬老会の開催、あるいは敬老会以外の手法も含め検討します。



平成22年9月15日に開催した敬老会

問 タブレット情報端末機等を活用し、高齢者の交流を深めては。

答 企画課長 平成25年2月上旬より、インターネット

問 今年度県で採用された保健師が、各仮設住宅等に配置されると聞いたが、町に配置される予定はあるのか。

答 健康福祉課長 現在、緊急雇用事業と県補助事業により、郡山市に3名

問 就労に関わる現時点の問題点は。

答 町長 町民意向調査の結果では、震災前は70%の方々が職業に就かれていたのに対し、震災後は42%まで落ち込んでいます。考えられる要因は、次の4点が挙げられます。

①東京電力(株)より賠償金が支払われていることによる就労意欲の低下
②個人事業主が避難先で事業を再開することが難しい状況

問 町単独で除染前後の確認作業を国が責任をもって対応すべき

問 除染の状況確認を国に任せることなく、町が除染前後の状況を詳細に把握し確認すべきでは。

答 町長 国は除染計画を策定し町内の除染事業にあたります。国が責任を持つて進める以上、確認作業の対応については現在考慮していません。「町が除染の確認作業を実施する」には、スタッフの確保や機器の整備、拠点の確保等の問題が生じます。国が全責任を持つて対応してもらうことを強く要望します。

問 過去に、所有者の希望によっては地震で損壊した家屋を解体し除染する話があったが、その後の経過は。

答 都市整備課長 現在、平成26年度以降の本格除染が完了した中で検討するとの回答を環境省より受けています。



安藤 正純 議員

問 帰還困難区域内の除染をなぜ急ぐのか

答 富岡川南区域エリアより重点的に除染

問 町長は、「町のシンボルである夜の森公園および住宅密集地である夜の森北地域を先行除染する」としているが、帰還困難区域の年間積算放射線量は、24時間遮蔽無しでは地上1メートルで最大167ミリシーベルトあり、住民帰還の条件である年間1ミリシーベルトとは程遠い数字である。なぜ帰還困難区域の除染を急ぐのか。

答 町長 これまでの先行除染の考えを改め、国の工程を尊重しながら低線量である富岡川南区域エリアより重点的に除染し環境を整備します。なお、帰還困難区域については環境省の方針どおり、平成26年度以降に、町の復興や帰還にかかわる取り組み等と十分に整合をはかりつつ、必要な除染を行います。

問 モデル除染を実施した夜の森公園の放射線量値が1時間当たり9.05マイクロシーベルトまで上昇しており、除染していない付近の農地や山林の影響ではな



セイタカアワダチソウで荒廃した水田

問 町長が常に示している帰還条件「年間積算放射線量1ミリシーベルト」になるまでの具体的な工程表を国に求め、各地区における帰還できる時期を具体的に示すよう国に強く迫っては。

答 町長 国との協議の中で、年間1ミリシーベルトを実現するためのロードマップを示すよう要望していますが、未だ国より示されていません。今後も引き続き正確なシミュレーションを示すよう国に要望します。

問 町長が常に示している農地や山林の除染を先に実施すべきでは。

答 町長 現在、水田にはセイタカアワダチソウが繁茂しており、今後の除染にも悪影響があると懸念されることから、除草を年度内に実施するよう国に要望したところ、国より年度内には何とかする旨の回答を得ました。今後は、山林の除染についても環境省に要望していきます。

問 避難生活の長期化に伴い、帰還を希望する町民も3割程度まで落ち込むことが想定され、町としての存続が危ぶまれる。町の将来を考えたとき、5年程度先の短期的および10年、20年後を想定した学校も含めた長期的な政策を同時にとるべきでは。

答 町長 若者層を中心とした大幅な人口減少や税収の落ち込みなどにより、高齢者中心の町になることを考えると、一つの自治体だけで運営することが困難であることは明らかです。町民の垣根を超えて低線量地域に雇用の創出を図る企業の誘致や災害公営住宅を設置し人口を集約することで、長期間をかけて少しずつ町に近づいていくプランを郡内南部の首長と意見交換しました。この問題につ

問 町村の垣根を超えた政策が必要では。広域的な連携・協力が不可欠

答 教育長 教育事務所および双葉町を除く双葉郡内6町村でそれぞれ学校を再開しています。郡内町村の学校に戻って就学している子どもは、12・2%となっています。将来的に戻れる環境になった場合、子どもは最後に帰還させるべきと考えますが、その前に戻れる条件づくりも必要です。そのためには学校の統合、あるいは発想を変え、国立学校の設置などを視野に入れ、教育委員会と協議を始める準備をしています。



早川 恒久 議員

問 一時立入りする町民の被ばく対策は

答 防護装備の配布を国に要望

問 警戒区域再編により、避難指示解除準備区域および居住制限区域への立入りが自由になるが、町民の放射線被ばく管理は。

答 町長 区域再編後は、住宅の修繕や後片づけ、清掃等で多くの町民が一時帰宅すると予想されますので、放射線量を低減することが期待される事項等を町民に周知します。また、希望者には防護服などの装備を配布する

問 警戒区域再編により、とともに、町民の健康管理方法の構築について国に要望しています。

答 町長 放射線が危険であることを再度町民に促すことが必要では。

答 町長 放射能に関する知識等については、十分に認識されるような手段、方法を模索して対応を考えなければならぬと思います。

問 区域再編後の空き巣被害および放火等の犯罪を防ぐ対策は。

答 町長 区域再編後は不特定多数の方の出入りが可能となることから、防犯、防火対策の体制強化が重要な課題となりま

問 避難直後、町職員は休むことなく24時間体制で対応してくれた。時間外手当を町職員に支給し、た上で、東京電力㈱へ行政賠償請求しては。

答 町長 町職員には、原則一人あたり総額20万5千円の特種勤務手当を支給しました。「勤務実

問 避難直後における時間外手当を職員に近隣町村と歩調を合わせて対応

答 町長 町職員には、近隣町村と情報共有を図り歩調を合わせた対応を行ないます。



郡山方部借上住宅居住者会設立総会の様子



渡辺 光夫 議員

問 帰還後の営業損害賠償の考えは

答 郡内町村と歩調を合わせ、再延長を要望中

問 我々には、美しい自然と被災前の住みよい生活環境を再生し、次世代に引き継いでいく責任を担っている。前に進むた

問 町の再生のための取り組み方針は 一つ一つ問題を詰める

答 町長 多くの問題について、具体的かつ各論で詰めながら、町民が帰って生活できるように

構案をしなければなりません。長い闘いとなりませんが、災害復興計画の中で実現に向けて町の再生を図ります。

また、健康対策については、各年代のライフステージや障がい、介護状態など、心身の状態に合わせたきめ細やかな事業を

問 今後の個人事業所の宅地、建物の不動産、償却資産や棚卸資産について示される見通しです。

問 農業者においては、収穫が安定するまで国等に賠償を求めていくべきです。

問 津波被害地区における家屋等の財物賠償を示

問 応急仮設住宅使用の延長と町民の健康対策を

問 町民の居住と健康は引き続き国県に要望

問 町民の居住と健康は引き続き国県に要望

問 町民の居住と健康は引き続き国県に要望

問 町民の居住と健康は引き続き国県に要望

答 産業振興課長 「作物をつくること」が農業の最終目的ですので、国

津波被害者家屋への特別な賠償を国へ要請しています。

現在、応急仮設住宅や借上住宅制度は、平成26年3月までの措置は受けられますが、それ以降については決まっています。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

商工業に於いては、国県等と連携し、企業誘致や警戒区域の特別な措置もあわせて要望します。

郡内8カ町村は、津波被害者家屋への特別な賠償を国へ要請しています。

現在、応急仮設住宅や借上住宅制度は、平成26年3月までの措置は受けられますが、それ以降については決まっています。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

町長 郡内8カ町村は、津波被害者家屋への特別な賠償を国へ要請しています。

現在、応急仮設住宅や借上住宅制度は、平成26年3月までの措置は受けられますが、それ以降については決まっています。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

町長 郡内8カ町村は、津波被害者家屋への特別な賠償を国へ要請しています。

現在、応急仮設住宅や借上住宅制度は、平成26年3月までの措置は受けられますが、それ以降については決まっています。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

町長 郡内8カ町村は、津波被害者家屋への特別な賠償を国へ要請しています。

現在、応急仮設住宅や借上住宅制度は、平成26年3月までの措置は受けられますが、それ以降については決まっています。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

町長 郡内8カ町村は、津波被害者家屋への特別な賠償を国へ要請しています。

現在、応急仮設住宅や借上住宅制度は、平成26年3月までの措置は受けられますが、それ以降については決まっています。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

町長 郡内8カ町村は、津波被害者家屋への特別な賠償を国へ要請しています。

現在、応急仮設住宅や借上住宅制度は、平成26年3月までの措置は受けられますが、それ以降については決まっています。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

町長 郡内8カ町村は、津波被害者家屋への特別な賠償を国へ要請しています。

現在、応急仮設住宅や借上住宅制度は、平成26年3月までの措置は受けられますが、それ以降については決まっています。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。

提案するとともに、避難先でも十分な医療の提供を受けられる体制づくりが必要ですので、双葉郡内町村と連携を図り、省庁の垣根を超えた取り組みを国に要望します。



応急仮設住宅使用期間の延長と居住空間の改善を



遠藤 一善 議員

問 多様な住宅支援策を検討する協議会の設置を

答 有識者による町づくり検討委員会を立ち上げる

問 民間の専門家を含めた協議会を設置し、住民のニーズに合った細やかな住宅支援策を考えては

問 今後のようにして、住民の意向を聞きだすのか。

問 町づくり協議会に

問 町づくり協議会に

問 町づくり協議会に

問 町づくり協議会に

問 町づくり協議会に

問 町づくり協議会に

問 町づくり協議会に

公営住宅は、原則として県主体で建設提起をする予定です。受入自治体との協議会や意見交換会の場で、避難自治体としての提案をしたいと思えます。

現団員の人員確保が困難な場合は、元団員らに協力を求めています。

赤色灯装備消防車両でのパトロールは、防犯対策に加え、予防消防と初期消火、後方支援が見込めますので、元団員も含めた中で体制づくりを考えます。

パトロール業務に対する消防団員報酬は、

生活環境課長 県補助事業なども含めて検討します。

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に



今後の活動に期待(消防検閲(平成22年4月18日撮影))

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に

町づくり協議会に



山本 育男 議員

問 効果を実証し農業再生を

答 非食用作物栽培で農地保全

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある

町帰還後の営農再開に向け、津波被害による塩害の除塩及び原発事故被害による放射性物質の除染に効果のある作物を栽培し、どの程度効果がある



実証実験調査地で収穫作業を行なう



黒澤 英男 議員

問 津波被災地の対策は

答 津波調査事業を着手

郡内町村が同じ問題を抱

郡内町村が同じ問題を抱

郡内町村が同じ問題を抱



捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

捜索活動で寄せられたがれき(常磐線富岡駅付近)

問 生活再建に向けた賠償を
答 国の基準に妥協せず
継続を要求

委員会活動報告

(12月定例会報告分、ただし前回議会報掲載分は除く)

常任委員会

総務文教常任委員会は平成24年11月30日に、産業厚生常任委員会は11月29日にそれぞれ開催し、「事務事業の執行状況」「平成24年度補正予算(案)」などの所管事務の調査を行いました。



総務文教常任委員会



産業厚生常任委員会

議会運営委員会

平成24年12月4日に委員会を開催し、12月定例会の日程および提出が予定されている議案について審査しました。

議会報編集特別委員会

平成24年12月13日、平成25年1月8日、16日、22日と計4回開催し、とみおか議会だより第173号の編集を行いました。



議会報編集特別委員会

原子力発電所等に関する特別委員会

平成24年10月11日および12月4日に特別委員会を開催し、町および東京電力(株)より説明を受けました。



廃止措置等の進捗状況を東京電力(株)に説明を求める

説明を受けた内容

- 福島第一原発1～3号機における原子炉注水量の低下
- 福島第一原発3号機原子炉建屋 使用済燃料貯蔵プールへ鉄骨がれきが水没した事象
- 福島第一原発1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況

のモニタリング調査は、「高線量地点を探す」、「定地点における線量の推移を調査する」の2つの目的があります。今後は、文科省モニタリング調査に加え、自社独自の調査も行ないます。

できる土地があり、平成27年度までに設置する計画です。なお、貯蔵できる容量に限りがありますので、多核種除去装置の精度を高め、きれいな水になるよう精製し、水の放出について認められるよう努力します。

と行動をとるに、放射線量測定や知識を提供します。また、ボランティアで活動をする社員を派遣します。

問 原子炉注水循環管路内に異物が混入し、注水量が減少したが、防止対策は。

答 東京電力(株) タンクと接続する管路に、ろ過装置を設置するよう検討します。

問 文科省が行なうモニタリング調査とは別に、企業独自のモニタリング調査を望むが。

答 東京電力(株) 文科省

問 各号機から出る放射線量は。

答 東京電力(株) 敷地境界で測定した空間線量実測値および各号機から出る風速やダスト量などを勘案し、福島第一原発から放出している放射線量を一括して公表しています。今後は、号機ごとに測定します。

問 循環水貯蔵タンクを増設する計画だが、東京電力(株)の敷地内で間に合うのか。

答 東京電力(株) 福島第一原発敷地内には、70万㎡分の貯蔵タンクを確保

問 町内に放置された車両の取扱いは。

また、個人や法人で放置車両等を撤去した場合に生じた費用は東京電力(株)に賠償請求できるのか。

答 東京電力(株) 車両を含め、がれき等の処理処分方法が具体的に決定していません。決定次第、速やかに報告します。

問 東京電力(株)は、除染作業に関わるのか。

答 東京電力(株) 除染作業は、国県町が協議の上実施しますが、当社は国

問 国が示した賠償基準は最低の基準である。雨漏りなどで居住できない家屋の解体費を賠償するなど、新しい賠償基準を加害企業として示せ。

答 現時点で明言することは難しいですが、財物賠償は個別対応となりますので、現場をしっかり確認し、単なる机上論とならないよう努めます。

特集 編集員レポート

東日本大震災から間もなく2年。ふるさとを離れて生活する、子育て奮闘中のみなさんの想いを編集委員が突撃インタビュー!!
『平成24年度 富岡町立小学生のつどい(平成24年12月27日~28日)』

関根 ふみえ さん
(小浜)



- ①町に5年間帰れないことは、寂しい反面、子どもたちのことを考えるとほっとした気持ち。安心して生活できる町になるように。
- ②放射能に対する不安が募らない、安心して生活できる町を。
- ③町が大好きだから、帰れるなら帰りたい。

~インタビュー項目~

- ①今、議会や町に望むことは?
- ②将来の町に期待することは?
- ③子育てが終わったら、町に帰る?



佐藤 きみとし さん
(西原)



- ①町に関する情報の提供を継続的に。
- ②今はちょっと。
- ③全く想像がつかないけど、仕事の都合で町に帰るのは難しいかな。

遠藤 あすか さん
(新夜/森)



- ①新しい生活に向かって動き出している方々への支援かな。
- ②他町村より出遅れないで。
- ③帰れるなら帰りたいけど、今の生活にやっと慣れたところだし、町の現状をみると…。

猪狩 えみこ さん
(小浜)



- ①町の方針を早く決めて。
- ②震災前の町の姿を。
- ③町には帰りたいけど津波で家を失ったし、仕事も避難先なので当面は無理かな。ただ、住民票は移したくない気持ち。

大竹 ゆみ さん
(夜の森駅前)



- ①町の復興を重点的に。
- ②震災前の町の姿と同じ状態になるのは難しいけど、除染をしつつ住宅の環境整備が必要。
- ③子どもが幼いうちは考えてしまう。

第8回全国原子力発電所立地議会サミット

平成24年11月20日と21日の2日間開催された全国原発議会サミットに参加し、原発事故の現状を全国原発立地市町村に訴えるとともに、原子力行政のあり方について国や関係機関等と意見交換をしました。

基調講演では、平成24年9月14日に施行された「革新的エネルギー・環境戦略」について経済産業省より説明を受けました。

また、福島県原子力発電所所在町協議会会長として、遠藤勝也町長が「被災自治体からの提言」と題して基調講演を行ない、見通しが立たず不安な避難生活を送っている実情を訴えるとともに、教訓から学んだ防災計画や防災訓練のあり方について助言しました。

(本委員会より9人参加)



被災自治体の実態を訴える富岡町長



全国の原子力発電所立地市町村議会議員が一堂に会したサミット

研修所見

新しい未来を創造する エネルギー政策を

福島第一原発事故による原子力発電への安全性の信頼が失墜した中で開催された全国原発議会サミットは、「フクシマから何を学ぶか」「エネルギーとしての原子力発電」をメインテーマとし、原子力を含めたエネルギー政策や住民の安全・安心の確保、生活の安定向上、地域振興などに関して、それぞれの地域に存在する諸課題の情報や意見交換を行ない、地域住民の代表として積極的な議論を展開した。意見交換で特に強く感じたことは、原発事故後の情報が全国に伝わっておらず風化されつつあること、また、原発立地市町村においては国の交付金に頼らざるを得ない自治体もあり、安全性を確保した上での再稼働を願う自治体があることである。

過去を振り返れば、電力需要の急増に加え、「石油ショック」による石油代替エネルギーとしての原子力発電は電力の安定供給に欠かすことのできない基幹電源として強固なものとなった。更には、地球温暖化問題の顕在化がこれを後押しし、原子力発電の安全性の確保と地域振興を基本とした積極的な推進が図られてきた。

しかし、原発事故以降、国の原子力に関する安全規制体制への信頼が大きく損なわれ、これまでの

原子力行政のあり方が疑問視されている。全国原発立地自治体は、国に対し、「原子力発電所立地自治体や地域住民と真摯に向き合い、責任の重大さを再認識するとともに、エネルギー資源に乏しい我が国におけるエネルギー安全保障の観点から、また、高レベルを含む放射性廃棄物の処理・処分についてもしっかりとしたビジョンを国民に示しながら原子力関連産業を含めたこれからのエネルギー政策についての理解を深めるべく、これまで以上に前面に立つて国民への働きかけを積極的に行なうこと」を提言し続けることこそが、今までエネルギー政策に理解を示し、協力を惜しまなかった原発立地自治体の労苦が報われる社会の実現となると考える。

年頭にあたり一言ごあいさつを

申し上げます。



日ごろの議会活動に対するご理解とご協力をいただき、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、東日本大震災及び原発事故から間もなく2年を迎えようとしておりますが、未だ原発事故は収束しておらず、事故に起因する多種多岐にわたる諸課題が次々に発生し、町民の皆さまには大変不便で不安な日々を過ごしているかと存じます。

町議会は新たに生じた課題に対応する政策等を一つひとつ丁寧に議論するとともに、政府や関係機関に提言し、その内容を本議会報において「読みやすく分かりやすい」をモットーに皆様にお伝えしております。記載内容のあり方については未だ検討を要するものと思いますが、多くの皆様に愛読されますよう努めて参りますので、より一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、ご家族ともども、ご健康で幸多い年であられますことを心よりお祈り申し上げ、年頭のごあいさつといたします。

富岡町議会

- | | | | |
|-----------|----------|----------|---------|
| 宮本 皓一 議長 | 早川 恒久 議員 | 渡辺 光夫 議員 | 高橋 実 議員 |
| 遠藤 一善 議員 | 渡辺 英博 議員 | 渡辺 三男 議員 | |
| 安藤 正純 議員 | 高野 泰 議員 | 塚野 芳美 議員 | |
| 宇佐神幸一 議員 | 黒澤 英男 議員 | 三瓶 一郎 議員 | |
| 山本 育男 副議長 | | | |

次の議会だより表紙写真を

大募集

応募締切日

平成25年
4月15日(月)まで

応募方法などについては、
議会事務局までお問い合わせください。

電話 0120-33-6466

お知らせ

定例会時の一般質問や議会の動きなどの議会情報が町ホームページやタブレット端末機で閲覧できます。

- ◇議会録画中継は、定例会時の一般質問等の模様をご覧いただけます。
- ◇この議会録画中継(映像及び音声)は富岡町議会の公式記録ではありません。
- ◇ホームページにおける文書、画像、音声に関する権利は富岡町に帰属しています。無断転載を禁じます。

編集後記

避難生活も二度目の新年を迎え、今年は大きく前進できることを祈念いたします。

年末に『小学生のつどい』がいわき市内で開催されました。久しぶりに会った友達と楽しそうに話す子ども達の笑顔が忘れられません。

「つどい」では、小さいお子さんを持つ保護者の意見を聴くべく、突撃インタビューをしました。やはり子どもへの放射線に対する不安が大きいようです。

今年も皆さんへタイムリーな情報を伝えられる議会だよりになるように頑張ります。

(遠藤 一善)

- 発行責任者
議長 宮本皓一
- 議会報編集特別委員会
委員長 高野 泰
副委員長 宇佐神幸一
委員 早川恒久
委員 遠藤一善
委員 安藤正純
委員 山本育男

みんなの声

みなさまの声をお聞かせ下さい!

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですでお声をお寄せ下さい。

この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



富岡町公式HP
[災害版]



富岡町 で 検索